

狭保 第 1401-2 号  
令和 4 年 12 月 16 日

管内食品衛生協会長 様

埼玉県狭山保健所長 山川 英夫

春・夏のイベント計画における感染機会及び食品事故防止について（依頼）

当所の感染症蔓延防止対策及び食品衛生行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ウィズコロナに向け、地域振興を目的とした、食品提供を含むイベント等の相談が多数寄せられております。主催者は、感染症蔓延防止及び食品事故防止に対し、強い対策が求められ、引き続き、無許可食品営業者に対する営業許可取得の啓発のほか、十分に手洗いが行える設備や、安全に食品を調理提供するための設備・衛生管理（HACCP）の活用、従事者の健康管理等の徹底が不可欠です。

つきましては、改めて別添「知っておきたいイベントでの食品事故防止の手引き」等の資料を送付しますので、計画の参考にしてくださるようお願いします。

また、今秋のイベントにおいて、管内食品等事業者から多数、「キッチンカーで出店できない」旨の申し出を受けております。感染症及び食品事故発生リスク低減の観点から、テント等簡易施設に限った出店募集とならないよう格別の御協力をお願いします。

なお、貴協会員への周知について、御協力くださるよう併せてお願いいたします。

担当 生活衛生・薬事担当  
〒350-1324 埼玉県狭山市稻荷山2-16-1  
電話 04-2941-6535（代表） FAX 04-2954-6615  
E-mail f5462122@pref.saitama.lg.jp（担当代表）